

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
小浜市	加斗地区 〔東勢、西勢、上加斗、 下加斗、岡津、鯉川 荒木、法海、黒駒〕	平成26年3月	令和5年3月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	195	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	104	ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	60	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3	ha
(備考)		

## 2 対象地区の課題

(1) 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は、小浜市西部に位置し、谷ごとに農地が形成され、三方を山に囲まれた中山間地域である。</li> <li>・農業は兼業農家による水稻経営が中心であり、担い手への農地の集積・集約化が進んでいない。また、農地は10～30a規模未満の小区画の水田が大部分を占めており、傾斜も強く耕作条件が悪い。</li> <li>・耕作放棄地も市内の他地域に比べて高い比率で発生している。</li> <li>・市街地への人の流出、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業機械の更新を契機とした農業離れにより、担い手不足が深刻な状況となっている。</li> <li>・野生鳥獣による農作物被害が多く、その対策に相当の労力を奪われる。また、獣害により耕作のやる気を削がれる。</li> <li>・集落全体で農地・農業を守っていく体制を構築しなければならないが、地域をとりまとめるリーダーが不在。また、谷ごとに集落を形成していることから集落同士での連携が図れていない。</li> <li>・地区内の3集落（法海、黒駒、荒木）にまたがる飯盛地区では、大規模水稻法人（（同）飯盛農産）が地域農業の受け皿となっており、農地中間管理機構を活用した農地集積を契機として土地改良事業による圃場の大区画化工事等を実施している。</li> </ul>

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・（同）飯盛農産および個人の担い手6名を中心経営体に位置付け、地域の農地を集積・集約していく。</li> </ul>
---

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(1) 土地改良事業を契機とした農業振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯盛地域では土地改良事業が行われており、土地改良の実施により耕作条件が改善され、収益性の向上が見込まれる。これまで地域で取り組んできた白ネギ・イチジクに加え、新たな園芸品目の導入や、中心経営体の更なる経営規模の拡大などにも取り組み、水稻を補完する複合的な農業経営を地域全体で目指す。</li> </ul>
(2) 農地等の地域資源管理の最適化
<p>多面的機能支払交付金の活動組織について、活動組織の体制や活動内容等に検討を加え、地域ぐるみで農地の利用調整や農地の保全等に取り組む体制を構築し、中心経営体と地域住民の連携による持続的な農業の発展に取り組む。</p> <p>担い手不足の集落においては、地域農業の担い手が見つかるまでの間、多面的機能支払交付金の活動組織が中心となり、地域ぐるみで農地を守っていく体制を整えるとともに、農地所有者や集落住民の合意形成を図り、集落外から担い手を確保することも含め、地域の受入れ体制等の協議を行う。</p>
(3) 鳥獣被害防止対策の取り組み
<p>多面的機能支払交付金等を有効活用した山際への侵入防止柵の設置や適切な管理、獣害対策に係る研修会への参加、遊休農地の草刈り及び誘引物の除去等、野生鳥獣による被害を未然に防止する取り組みを進める。</p>